

2 学 振 第 5 3 号
令和 2 年 7 月 2 0 日

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

長崎県総務部学事振興課長
(公 印 省 略)

「長崎県私立高等学校等奨学給付金」制度の周知について（依頼）

平素より長崎県の私学行政の推進につきまして、ご協力をいただいておりますことに対し厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、標記給付金について令和2年6月2日付け2学振第53号にて家計急変世帯への支援及び新入生に対する前倒し給付の周知の依頼をしたところですが、令和2年7月1日の在籍状況を基準とした例年の給付の受付を令和2年8月28日（金）を提出期限として申請書の受付を行っております。

なお、家計急変世帯については引き続き随時受付を行いますが、令和2年6月30日以前に家計急変の事由が発生した方の申請は上記期日を提出期限として受付を行います。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン学習に係る通信費の単価を追加しております。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に対し、保護者の住所が長崎県である生徒が在学している場合には、当該生徒へ給付金制度の概要と申請について、周知していただくようお願いいたしますと幸いです。

記

2. 申請書の入手方法

(1) 長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からダウンロードする

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/kyufukin/>

(2) 長崎県総務部学事振興課に電話等で請求する

TEL : 095-895-2282 FAX : 095-895-2547

問合せ先

長崎県総務部学事振興課 担当：中川

〒850-8570

長崎市尾上町3 - 1

TEL : 095-895-2282

FAX : 095-895-2547